

法律と文学（二）明治二十ー～二十二年「舞姫」の時代

市区改正条例と森鷗外

加藤百合

一、鷗外帰国の年 市区改正条例裁可

明治二十一年八月十七日の官報に左の勅令が載った。

○朕、東京市区の営業、衛生、防火及通運等永久ノ利便ヲ圖ル為
メ、東京市区改正条例ヲ裁可シ、茲ニ之ヲ公布セシム。

御名御璽

明治二十一年八月十六日

内閣総理大臣伯爵 黒田清隆
内務大臣 伯爵 山形有朋
大蔵大臣 伯爵 松方正義

のちの鷗外、森林太郎が四年にわたった留学先のドイツをあとにして横浜に入港したのは、それから間もない九月八日のことだった。彼は「直に東京に」入り、その日のうちに軍医学舎教官に任せられている。後年の「自紀材料」⁽¹⁾の事実のみの淡々たる記録数行のうちにも、この二十七歳の若き官費留学生を当時待ち構えていた公的役割がいかに重く大きなものであったかが感じられる。

市区改正条例は難産した。市区改正への提言は、明治十三年、ときの府知事松田道之によつて「東京中央市区確定之間題」という名で出され、第一回市区取調委員会が、旧幕府開明派出身の海軍系の要人五人と渋沢栄一など新興企業家五人を委員として、同年暮れに

明治二十一年
二十七歳。

開かれたことに始まるが、さまざまな利害がぶつかり合い、幾度も白紙に返り、その間に府知事もかわつていて。

この、市区改正という、巷間を騒がせた一連の議論に遂に片がつき、公のかたちをとつて現れたのがこの日であつた。同月中に、山方有朋内務卿が率いる内務省が「東京市区改正条例」を発布して、いよいよ本格的に国の事業としての東京改造がはじまるのである。

:(七月)五日柏林を発す。

九月八日、軍医学舎教官に補せらる。是日朝横浜に着し直に東京に入る。

九月二十七日 聖上に拝謁す。

十一月二十二日、陸軍大학교教官に兼補せらる。

十二月二十四日、一等軍医の一等給を給はる。

二十八日、軍医学校教官兼陸軍大학교教官陸軍衛生會議事務官に補せらる。

明治二十二年

二十八歳。

二月二十四日陸軍軍医学会指名幹事編集主任となる。

七月五日兵食試験委員となる。

八月二十六日本演芸協会文芸委員となる。

十月五日、:軍医正教官心得を命ぜらる。

二十一日、東京建築条例取調を嘱託せらる。

十月二十八日、始て東京家屋建築条例起草の会議に臨む。此

会議を継続する:〔自紀材料〕

自分はこの自然科学を育てる雰囲氣のある、便利な国を跡に見て、夢の故郷へ旅立つた。それは勿論立たなくてはならなかつたのではあるが、立たなくてはならないといふ義務の為めに立つたのでは無い。自分の願望の秤も、一方の皿に便利な国を載せて、一方の皿に夢の故郷を載せたとき、便利の皿を吊つた緒をそつと引く、白い、優しい手があつたにも拘らず、儘かに夢の方に傾いたのである。(「妄想」)

は、現代青年の目で読むと違和感もある。「舞姫」の白いやさしい手が、夢ではないか、「普請中」の日本は、検束ではないか、と。しかし欧洲に在る限り明治の日本青年は永遠の学生である。第一波として後れず帰り、國の行く末を決める大事業に腕を揮いたい、という男子の夢はこの時日本にこそあつた、と言えるのではないか。

二、鷗外留学の都ベルリン 首都大改造計画の端緒

鷗外が明治十四年二十歳で東京大学医学部を卒業した時、同窓生は三十名、そして日本全国で医学士が六十三名となつたし、明治二十四年三十歳で博士号を取つた時、ほかにも二十名が学位を得て、そして全国で医学博士が三十名となつた。彼らこそ西洋式の新高等教育を受けて西欧に送られた、文字通りの第一陣である。幕末(と維新後の)遣欧使節団帰りの、髪を切つた世代の政治家⁽²⁾が新設した日本の要職を、彼等がここで分け合うことが明白であつた。

鷗外の脳裏には、自分の目で見たドイツの大都ベルリンの印象が鮮やかであつたろう。

鷗外が留学当初のミュンヘン等の生活を終え、遂に到着したベルリンで、まずは町を一望しようと凱旋門の上に立つた意気込みは日記に鮮やかに記されている。

鷗外の詩的自伝と評される「妄想」(明治四十四年『三田文学』)のなかでも有名な一節、

…獸苑に至り、凱旋門に登る。四方皆家人烟濛々、塔の西即ち苑なり。林木の芽を放つを見る。東皇の駕将に至らんとするを知るなり。（『独逸日記』）

「舞姫」を始め鷗外のドイツ三部作にはすべてドイツの大都市が存在感を持つて描き出されていた。石橋忍月⁽³⁾は『國民之友』誌上で「舞姫」一篇のテーマは「恋愛と功名と両立せざる人生の境遇」であるとし、さらに、このテーマを描くためなら、主人公太田豊太郎の学歴、履歴などは不要である、また伯林（ベルリン）の大都壯麗の景観は不用の冗筆である、と批判したのだが、

この大道髪の如きウンテル、デン、リンデンに来て両辺なる石だたみの：車道の土瀬青の上を音もせで走るいろいろの馬車、雲に聳ゆる樓閣の少しこぎれたる処には、：遠く望めばブランデンブルグ門を隔て、緑樹枝をさし交はしたる中より、半天に浮び出でたる凱旋塔の神女の像…（「舞姫」）

鷗外は、当然期するところあつてだろう、ベルリンで都市論に関する論文を集めて帰朝する⁽¹⁰⁾。

三、その頃の東京

と書かれた伯林と、当時の日本の町並みとの対比（鮮やかな落差）こそが、太田豊太郎の悩みを、俗に言えば「恋が名か」—君と寝ようか五千石取ろか…—という近世から変わらぬ色恋の悩みと異ならせ、明治の小説たらしめている⁽⁴⁾。

おりしも鷗外の帰国直前の日本では、鹿鳴館の発案者でもあった井上馨が外務卿に就任し、不平等条約を撤廃する条約改正交渉のための体裁を整えようと、大官庁街を中心としたバロック式の町並み

が構想された⁽⁵⁾。この井上外務大臣がドイツびいきの腹心青木周蔵⁽⁶⁾と組むことによって、「都市の見本」は独逸の都、ベルリンとされた。こうして俄かにドイツからエンデ、ホープレヒト⁽⁷⁾、といった著名な建築家が日本に招聘され、一方日本からは、建築技術習得のため、三〇名を超す空前の規模で、技術者が、ベルリンに留学するため海を渡った。

留学中の鷗外⁽⁸⁾にとつては、町に着到した日本人の一団体はベルリン—東京時代を予感させる大きな出来事だったと想像される。「独逸日記」には、鷗外が、市区改正委員会案を作成した当人である妻木頼廣をはじめ建築技師らとも行き来していることが記録されている⁽⁹⁾。

鷗外は、当然期するところあつてだろう、ベルリンで都市論に関する論文を集めて帰朝する⁽¹⁰⁾。

「市区改正後日の東京」（岡本純 画 明治二十二年）、「東京市区改正予図」（小林探景 画 明治二十一年）といった未来図が著名な画家によつて次々に描かれたことが⁽¹¹⁾指摘されている。

また、末広鉄腸が、国会開設が成り、近代国家として理想的な歩みをつづける「明治百七十三年」の東京の社会を空想して書いた未來小説「雪中梅」（明治十九年刊）にも、

：四方四里余りの東京は一面に煉瓦の高樓となり電信は蜘蛛の巣を張つた様にて汽車は八方に往来し路上の電気灯は宛ら白昼に異りません其の上東京港には万国の商船を繋いで商売の盛大なのは龍動巴里も三舍を避け陸に数十万の強兵があつて海に数百の堅艦を泛べ：教育全国に普及して文学の盛なる：

と書かれ、当時の国民が夢見た未来図がわかる⁽¹²⁾。

四、「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非ザルカ」（森鷗外） 学会における鷗外の発言

当時市区改正とよばれた東京大改造計画は、大まかに言って、①「花の都パリをお手本に」ブルヴァールが縦横に走る壯麗な首都、劇場、公園を東洋に現出しよう、という政府案、②東京湾に外洋船のつく港を築港し、銀行、株式市場、輸送線を確保し、国際産業都市機能をもたせよう、という新興企業家案がそれぞれの思惑を秘めて線引きし、道路計画も二転三転した。そこへ、一方では焦眉のこととして、度重なる大火（江戸の町並みを引き継いだ明治東京には「江戸の大火」も止まなかつた。）に備えた防火対策⁽¹³⁾、コレラ禍に備えた上下水道整備、スマラム街と化し火災や伝染病の淵源とみなされた細民街（長屋）対策、といった具体的問題解決がせまられていた。衛生学者たちが委員に加えられたについては明治十年、十一年、十五年、十八年、十九年⁽¹⁴⁾と頻発し、殊に十九年には死者一万人を超えた東京市のコレラ大流行をとどめるため後一点を解決せよと言ふ含みがあり、発言も本来そこに限定される。しかし、彼等と、ま

た鷗外の発言は、しばしば技術論を超えて理念を語った。

鷗外がドイツにいる時から既に日本の市区改正についての諸家の発言を知っていたことは、帰国早々に読売新聞に載せた記事「日本家屋説自抄」が、在独中に発表したドイツ語の論文⁽¹⁵⁾の自抄自訳であつたことからもわかる。弟篤次郎が東京医学大学に在学中（明治二十三年卒業）であり、日刊紙、医学雑誌などを絶えず送つて日本の動向を知らせていた。

ドイツで修めた公衆衛生学の上に立つて、鷗外はこの、目下立ちあがりつつある市区改正への発言を以て言論生活をスタートさせた。

前掲の「自紀材料」にみられるように、明治二十二年はじめ、鷗外は、明治十年に創刊され（昭和三十五年まで一世紀近く続いた）医学界の学術誌『東京医事新誌』の主筆を任された。彼は早速同誌に「緒論」欄を設け、縦横に筆を揮おうとする。その明治二十二年一月六日号から六回にわたつたのが「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非ザルカ」という帰国後最初の文である。

鷗外は、防疫衛生法として、空気、日光を住空間に通すことの重要性を説き、日光が差し込むよう、街路の広さと道に面した家の高さの比、窓の大きさと隣家との距離、などを算定して見せる。また、遠心型（中心が一点でなく複数ある）都市に造りかえる方法をウインを範に取つて述べている。衛生条件を確保することによつて、新しいあるべき都市のすがたが明らかになる、すなわち市区改正の目的が果たせるべきであるという、鷗外の面目の躍如する都市計画である。

鷗外は、市区改正問題に、自信と見通しを持つていた。

一つには、帰国早々に西周の媒酌で娶った妻登志子は、海軍主船寮長官をつとめ明治十三年の第一回市区取調委員会設立の際委員の一人であつた赤松則良の長女であつた。鷗外はこの結婚によつて、市区改正に係る人脈を持つたことになる¹⁶。

他の一つは、勿論都市論の先進国ドイツ留学中の知見である。鷗外が特に親しく教えを受けた衛生学者ペツテンコーフエルこそは、ミュンヘンの下水道を整備しチフスの蔓延を抑えることに成功した、都市衛生の当時の権威であつた。ベルリンが近代的な衛生都市として生まれ変わったについての立役者といえる。鷗外は師の論文を「衛生都城の記」¹⁷という題で訳出連載（明治二十二～二十三年、『衛生新誌』第九、十一、十三、十四、十五巻）した。つまり鷗外は、ドイツ諸都市の近代化の過程についての最新知識を誰よりも豊富に日本に持つて帰つていたという搖るがぬ自信があつたのである。

しかし、鷗外は直接の発言権は持つていなかつたため、雑誌に文章を発表していくことで自己の力量をアピールするほかなかつた。勢い其の筆はのちに「戦闘的啓蒙」と名づけられた、敢えて火中の栗を拾つようなものになつた。

「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニアラザルカ」の文中に、

余ガ寡聞ヲ以テスレバ、今日ニ至ルマデ、喙ヲ市区改正ニ容レタルノ医家、二人アリ、其論ハ皆大日本私立衛生会ノ雑誌ニ採録セラレタレバ、：謂へラク、東京ノ市ヲシテ、不健康ノ地タラシムルモノハ、其貧ニシテ且ツ愚ナルノ下等社会ナリ、下等社会ノ

富ミ且ツ賢ナルヲ待ツハ、猶ホ河清ノゴトキナリ、東京ヲシテ健康ノ地タラシメント欲スレハ、宜ク先ツ其中央ヲ画シテ、盛都ト為シ、貧愚ノ民ヲ逐フテ其外囲ニ在ラシムベシト、其言ニ曰ク、「要スル所ハ、市区改正ノ方便ヲ借り、夫ノ裏店ヲ烏有ニ帰シテ、公衆衛生ノ事業ヲ完結シ、所謂東京ノ本地ヲシテ、無恙ナル樂土タラシメントスルニ在リ」ト：

今我済々タル市区改正委員会ハ：未タ必シモザイルヒヨオウ、ペツテンコーフエルヲ凌ギホープレヒト、バザルゼツトニ駕スト謂フベカラズ：

という個所が在る。現今の市区改正の論議にあつては、衛生状態の良い街区をつくるには、貧民を区外に追い出してその跡に条件を整えた家屋を建てる必要がある、また、改良された街区は地価（税金）が高くなり、自然再び貧民が流入するのを防ぐ、という論がまかり通つてゐる、と言うのである。多数の貧民層を含めて膨張した首都東京の都市計画としては、貧民層を何の方策なく郊外へ追いやつて中心の小地区だけは美化近代化しよう、というこの案は、新たな大問題を引き出すことが日に見えてゐる¹⁸。

鷗外はその最も極端な二論者を引用して、その二人を、ドイツの権威の名のもとに批判している¹⁹。

無論直接ここで実名こそ挙げていないものの、さきの「日本家屋説自抄」には、参照すべき文献として『衛生会雑誌』十八、二十、二十九号と巻名がはつきり挙げられてはおり、鷗外が批判する対象を特定することは専門家中では容易である²⁰。医学界に向けての発言としては相当に挑戦的と言わざるを得ない。

しかしました、文中に散見する、「彼ノ秘密ナル委員会ニ於テハ、

之ヲ以テスレバ」「余ガ寡聞ヲ以テスレバ」、という口振に、強気な議論の裏の、鷗外の技癆

を見るべきであろう。

ドイツの恩師から勝軍の旗幟をゆずりうけて自信を持つて撃つて
出たものの、鷗外の、先輩を突きのけるもの言いの圭角は、官界実業界がせめぎ合うなかうまく公衆衛生の発言をつないでいく、とい
う役割を十分に果たしていよいよ思われる。それがのちに『東京医事新誌』の緒論欄を追われ、また、別に弟妹、気脈の通じる友人たちと別誌を興した要因でもあつた。後年になるが、新雑誌『医事新論』の発刊の辞で鷗外は、『東京医事新誌』では「屢々不測の
禍を買ひ」ついに「余の医林に於けるや現に敗軍の一将」であつた、
と述べている。

五、「市区改正痴人の夢」(三木竹二) 鷗外の都市論の啓蒙的側面

鷗外は、学術誌『東京医事新誌』のほかに、弟妹又氣脈の通じる
友人達とともに一般大衆を読者とする啓蒙雑誌『衛生新誌』を明治
二十二年に発刊した²¹。二月二十五日第一号には

「衛生新誌の新面目」(三木竹二)
(広告文)

貧しい草の屋も以下は「日本家屋論」及び「市区改正ハ…」の主張、炭酸云々は「題名」の中の主張、肉を無暗にあたりは「日本兵食論」「非日本食論は將にその論拠を失わんとす」などの主張、
このあたりは、鷗外が其頃次々に発表した医学論文のごく略み砕いたお広めであり、篤次郎が鷗外の援護射撃として一般大衆啓蒙を重視した様子が見て取れる。

「服乳の注意」(森林太郎)
「壳笑の利害」(顯微齋主人)
「飲食の衛生」(中浜東一郎)
「市区改正痴人の夢」(三木竹二)
(広告文)

広告文(衛生新誌社)

などを見る事が出来る。広告文は前出の末弟篤次郎が書いたものと見られる。

嗚呼間違つた世の中です、衛生とは煉瓦の家に住んで、西洋料理を食ふことではありません。衛生の真締を得れば、貧しい草の屋も無病の福地で、これを得されば、珠を鏤めた楼閣も悪病の淵叢です。まあ世間の衛生家を御覧なさい！ 空氣の腐つた毒は炭酸だと云ひ乍ら、ラムネの炭酸を旨がつて飲み、人の力の源は脂や穀物だのに、肉を無暗に勧めます。此雑誌の過半は中浜東一郎、森林太郎両学士が、衛生専門で洋行し、各五六六年間螢雪の苦を積んで汲まれた衛生学の源流を、素人諸君の口に叶ふ様に塩梅したものです。なんと之を読んで身体を健全にし、各其業に安んじて、開明の道に進まうではありませんか？ (広告文)

鷗外は創刊の辞「衛生新誌の新面目」を書いていると推定され、論文も、顯微齋の別号を使つたものと合わせて複数のせた。

さてこの雑誌の「詩藻」欄に、「市区改正痴人の夢」というよみものが載っている。

三木竹二は篤次郎のペンネームである²⁵。第一号はこの戯文の予告のような短い文だけが載り、次号から不定期に連載された。この予告文（「引」）は、

我日の本へ衛生の種をば移し植ゑられし森医学士が医事新誌に彼健筆を振はれし世を驚かす名論を骨子と為せし狂言ハ処も銀座の牛店に…

と七五調で、はつきりと鷗外の「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」を戯曲じたてにしたモノである事を謳つてゐる。

本題は、歌舞伎のお決まりの型を活かして、幕開きは仕出しとよばれる端役の対話である。市区改正の演説会を聴きに来た法学書生や車屋（道が良くなる、という庶民の素朴な期待を体現する。）が話している。

△う、今日はそれ今云つた東京中の道悪を普請すると云ふ一件で…
○あ、それぢやあ骨の女の一件だな
△こいつはおつな事を云ひあがる骨の女とは何の事だ

○だつて宿傾城²⁶と云ふではねへか

●もししくそれは市区改正の間違ひでしやうそんな洒落を云ふと
我楽多文庫で叱られますよ…

この、市区改正についての演説を行う「辱くも朝廷より勅任の官

を賜り位階を帶びた衛生学士が花田喬、対するは「衛生学勉強のため独乙留学中」の民尾安国、と、名詮百姓の善玉悪玉を配する仕組みである。

演説のなかで衛生学士は、貧民は伝性病の原因となるから「我輩は目して一群の「バチルレン」（細菌）と断定」する、また、「貧民駆逐の策」が肝要である、と言い放つて「貧乏人」たちを憤慨させる。貧民達、又其味方をする民尾の父などは花田の前に言い負かれ、歯が立たないでいる間に、貧民を郊外へ放逐する改正案は着々と法制化に向けて段階を踏んで行く、最後の頼みの綱として民尾安国の帰国に期待がかかる、という運びである。「引」の予告に由れば、帰国した安国の国会演説により、見事に形勢は逆転することになつていた筈であるが、市区改正論本論というべきその国会演説の場面は書かれなかつた。

この戯文は上述の、鷗外が衛生学会の権威を相手取つて細民対策の不備をつく、という部分だけを取り出して筋にしている。

鷗外の衛生学者としての活動が直接文学に反映を見せたもの、と見なすことができるが、弟が、衛生学界に名乗りを擧げる兄さんの立役者ぶりを歌舞伎の団十郎にみたてて拍手喝采、という感じである²⁷。

六、行政官としての鷗外 委員会への参加

それでも鷗外は明治二十二年十月に、山形有朋内務卿が率いる内務省から建築条例取調専門委員を委嘱される。これが正式に市区改正の内側に入つて実際活動をした唯一のものである。

「舞姫」(明治二十三年一月「国民之友」)中において、舞姫エリスとの恋愛がもとで出世コースから外れた太田豊太郎は、友人相澤の斡旋で欧洲視察中の某省大臣「天方伯」のペテルブルグ行きにベルリンから随行し、これをきっかけに天方伯のひきたてで帰国の機会を与えられる。この天方というのが山方(有朋)に擬せられていたことは当時から明らかであり、実際に明治二十一年に行われた山方有朋の欧洲視察の時期とコースに合わせて、鷗外が小説の設定に幾度か手を加えていることが諸家の研究によつて知られる。太

田豊太郎の再起のチャンスと言う物語上の都合とともに、執筆時の鷗外が、実際に山内内務卿によつて実際の都市行政に携わる位置を与えられたという意識を持つていたことを反映しているかもしれない。

鷗外は頻繁に開かれる委員会に大変熱心に参加しており、前掲の自紀材料から拾つても、明治二十二年十一月だけで八回、其後も「今より毎金曜日 午後一時より四時まで建築条例案を議すことす」とすなど、数年間平均週一回というペースで会議に出てゐる。

目を見開いて刻々と移り行く東京の時代の空気を追いかけ、のち『東京の三十年』に鮮やかに記録した。その彼も特に「市区改正」という一章をたててゐる。

：新しい日本帝国の首府として打建てられつつあつた。土蔵造りの家屋は日に減つて、外国風の建物は日増に加わつて行つた。日本橋の大通の改築が口に上されて、：新聞などに書かれた。

しかし新しい都市の要求は漲るようにあたりに満ちわたつた。御成街道は見る見る大きな通りになり、大通もぐつとひろくなつて行つた。橋梁のかけかえ、火消地の撤廃、狭い通りの改良、昔の江戸は日に日に破壊されつつあつた。

水道工事も：通りが、すっかり掘り返されて、：「まるで泥海ですな。」「どうも水道工事でな。」：鉄管が彼方にも此方にもごろごろところがされて、：昔の跡をさがすことが出来ないで：「（東京の三十年）

八、大戦後の都会の稠密化と郊外への拡散 市区改正運動の失速

鷗外のこうした市区改正との関わりは、明治二十七年日清戦争の勃発によつて出征、という外的事情によつて立ち消えるかたちで終わるまでつづく。

日清日露の両大戦のあとは東京に人口が流入し地価も年二割の値上がりと言う高騰を見せた。ために、都心に住みきれない増加人口は郊外へと急速度で広がつていつた。

一方、細民街が次第にその規模と程度を大きくしながら根深い問題となつていつたことは横山源之助の『日本の下層社会』(明治三十二年)の統計等に明らかである。

七、その頃の東京

田山花袋は、明治十四年数え十一歳の小僧として、明治十九年数え十六歳の文学修業生として、一度上京している。その都度新しい

官庁街となるはずだつた砲兵工廠あとには郊外に建設するはずだ

つた工場が黒い煙をあげはじめていた。（「それから」）

花袋は『東京の三十年』で上掲の「市区改正」のあと、「東京の発展」の章に、

…市区改正は既に完成され、大通の路はひろく拡げられ、電車は到るところに、その唸るような電線の音を漲らせた。…大通も殆ど揮て江戸時代の面影を失ってしまった。破壊と建設との縮図は、一時東京の市街に不思議な、不統一な光景を示したが、今ではそれも一段落ついたように、不統一のままに落付いてしまった。と述べた。防火条例によつて耐火家屋への置き換えが完成した東京には、皮肉にも大火は後を絶ち、大きな市区改正などできないまでに身動きのつかないものになつていた。

また草葺屋根が完全に絶滅せられた明治末年の東京には、もはや夢にひかれて上京してきた人々が故郷を見出して安住することは心情的に不可能だつた⁶⁶。破婚をきっかけに郊外に移住し、その生活を書いた「武藏野」をものとして田園詩人の嚆矢となつた国木田独歩をはじめ、佐藤春夫（『田園の憂鬱』、明治三十八年移住。）、徳富蘆花（『みみづのはごと』、明治四十年移住。）など、詩人が自由を求め、田園生活をめざし、郊外生活に田園の夢をたくしていく。日露戦後は、文学史的にはロマンティシズムの時代と呼ばれるが、それはまた、郊外の時代でもあつた。彼等は郊外の番地なきくらしに、都会をはなれた個人の自由を感じようとした。

武藏野に散歩する人は道に迷うことを苦にしてはならない。…

一方、東京生れで東京にイエをもつ、また、帝大、慶應大、陸軍大学など、職をもつ者たちは、東京市内に踏みとどまつた。鷗外もその一人である。

幸田露伴は明治三十二年『一国の首都』という大論文を書き、その中で、「詩人及び小説家等は、やゝもすれば都府を罪惡の巣窟の如く見做し、村落を天国の如く謳歌す。何事につけても觀察力のみ鋭敏に過ぎて施為の能に乏しきを常とする詩人小説家等の、都會を好む能はずして」と喝破し、あくまで一国の首都たる東京を改革する意欲を示した。

鷗外の小説の中でも、たとえば「青年」（明治四十二年）で、上京したばかりの有為の青年小泉純一はまず「宿屋を出て、東京方眼図を片手に」東京を歩く⁶⁷。

一二三歩すると袂から方眼図の小さく折つたのを出して、見ながら歩くのである。

鷗外は「竿と紐尺とを持つて測地師が土地を測るやう」に（「青年」の中に鷗外自身は「鷗村」の名で出て来るが、その「鷗村」についての評判にこの言葉がある。）小説を書くひとであつた。風景の叙情的な形容、季節や時の移り変わりを写す印象的な叙述はほとんどなく、多くの地名が地理的関係に正確に次々に現れて小説界をがつちり構築する都會小説を書きつけた。

武藏野の美はただその縦横に通ずる数千条の路を「もなく歩く」とに由て始めて獲られる。（「武藏野」）国木田独歩

ちなみに自分の主人公にもたせたこの東京方眼図は、発行されたばかりの鷗外自身の考案になるものであった。⁶⁰ このようなところにも、鷗外の、近代東京への愛着(責任)が感じられないだろうか。

九、おわりに

森鷗外が、郷閑を出でて以来帝大に学び、陸軍から官費で留学し、帰国後は高位の軍医として、生涯を官の人として生きたことは知られる。しかし、職責が細分化され固定され、個性の發揮がもはや困難なほどの大きな組織となつた現在の官とは違い、鷗外の時代は、まだ、青年が全人格をぶつけて舵取りに参加できるような、未分化にして動的なものであつたと思う。

本論では特に、留学からの帰朝と言う時期が、東京の市区改正の始りと盛り上がりと将に重なつたことに注目し、新帰朝者の騎虎の勢が向けられた一連の発言をとりあげ、各節目に鷗外の持つた可能性を考えてみた。

幸い最近文学研究者以外の、医学建築学の研究者が鷗外の業績を各歴史の中で位置付けようとする試みが見られ、委員の一人として都市行政に関わった鷗外が、実際に会議の席上どのような提言を行つたか、どの部分がつかわれどの部分が通らなかつたか、鷗外の知識は当時の委員会委員の水準に比してどうであつたか、という、議事録に残る部分の追究は、専門家の精緻な研究によることができる⁶¹。(本稿の引用は一般誌に発表されたものに限定する。)

参考文献

- 田山花袋『東京の三十年』岩波文庫 一九八一年
 小堀桂一郎『若き日の森鷗外』東大出版会 一九六九年
 森鷗外『森鷗外全集』第二八、二九、三〇、三五卷 岩波書店 昭和四九—五十年
 『森鷗外全集』月報
 小堀桂一郎編『鷗外選集』第一、三、一一、一二卷 岩波書店 一九七八—一九七九年
 森鷗外『阿部一族・舞姫』新潮文庫 昭和四十一年(平成五年五刷)
 森まゆみ『鷗外の坂』新潮文庫 平成十二年
 樋口忠彦『郊外の風景——江戸から東京へ』教育出版 平成十二年
 山口廣編『郊外住宅地の系譜——東京の田園ユートピア』鹿島出版会 昭和六十二年
 石田頼房『森鷗外の都市論とその時代』日本経済新聞社 平成十一年
 藤森照信『明治の東京計画』岩波書店 同時代ライブラリー一八 平成十一年
 夏目漱石『それから』新潮文庫 昭和二十三年(平成二年九三刷)
 徳富蘆花『徳富蘆花』筑摩現代日本文学集? 昭和?年
 阿部軍治『徳富蘆花とトルストイ——日露文学交流の足跡』彩流社 一九八九年
 佐藤春夫『近代日本文学の展望』河出書房 河出文庫 昭和二十九年
 『近代文学研究叢書 第十二巻』昭和女子大学近代文学研究室 昭和

三十四年

幸田露伴『一国の首都 他一篇』岩波文庫 一九九三年

『現代日本文学全集 第二篇』改造社 昭和六年

注

- (1) 明治四十一年に整理されたことが後の日記に書かれているが、執筆時期は不明。しかし、幼時の記録や、「小倉日記」等の日記類と重複しない記事が多く、伝記上重視される。
- (2) 豪傑肌の政治家が、わずか数人で事を運ぶさまが、「梁山泊」と称されたという。
- (3) 気取半之丞の筆名で帝大在学中から文学評論を発表した。二葉亭四迷の「浮雲」評、鷗外の「舞姫」評などが出世作である。
- (4) 引用は、佐藤春夫の「近代日本文学の展望」第一章 森鷗外のロマンティシズム
- (5) 明治二十年に条約改正交渉が決裂すると、井上外務大臣も失脚し、進行中の首都改造もかなり強引に中止され、ドイツ人との契約は打ち切り、留学生は呼び戻されることになるのであるが。
- (6) ベルリンに長かった外務次官。そのドイツ一邊倒ぶりは、「西洋と東洋のブチ犬」(頭山満)と揶揄されるほどだったと言う。鷗外はベルリンで行き来している。
- (7) ホープレヒトはベルリンにおいては水道始め市街鉄道、環状道路まで手がけ、「ホープレヒトの計画は、都心の周辺部分を含め、今日のベルリンのすべてを作った」と云われ、近代ベルリン産みの親と言つてもよい、といふ。(藤森照信『明治の東京計画』より)
- (8) 外地にある留学生にとっては、同国人の出入りはすべて「わがこと」で
- (9) 明治二十年四月二十九日。島田を訪ぶ。小倉、妻木、加治等在り。：オーフエル師の試験場を分つ。
- (10) 明治十九年十一月一日。中浜東一郎來責府より至る。余とペツテンコ妻木は建築家。：
- (11) 四月十八日。(引用者註：乃木川上両少将が)余等と語ること二字間余、其深く軍医部の事情に通ずること尤も驚く可し。曰く。橋本は技に巧なるのみ、石黒は敏捷用ゐる可し。(「独逸日記」)
- (12) 鷗外文庫に残る獨逸語文献への書き入れは、朱筆(墨と筆)であり、帰國後のものであることがわかる。(小堀桂一郎『若き日の森鷗外』より)
- (13) 初版本には豊富に挿絵が入っていた。この明治一七三年の東京の俯瞰図も描かれている。その雰囲気は十九世紀ロンドン郊外といふところであろうか。工場が並び黒煙が盛んである。
- (14) 最も早く手当てされたのが防火対策であった。明治十三年十二月から十四年一月にかけて一〇〇〇戸から一万戸を超す大火が東京に四回おきたことから、明治十四年に防火条例が断行された。これは、主要幹線道路沿いの家屋は煉瓦・石・倉造を強制し、延焼を防ぐ、市中の家屋は板葺、草葺を全面的に禁じて火の粉の着火を防ぐ、というもので、既成家屋の立替も含め強制執行もある期限つき法令で法令としては徹底したものであった。
- (15) 小堀桂一郎氏の全訳が『鷗外選集』第一卷にある。
- (16) 明治以降の陸軍医務局長は松本順、林紀、松本順(二)、橋本綱常、石黒忠憲、石坂惟寛、小池正直、森林太郎。幕臣出身の林、榎本、赤松、西は

あり、敏感である。ひとつの都市にこれほどの人数の同国人が到着すると
いうことは、鷗外の生活に大いに関わった事と思われる。

明治十九年十一月一日。中浜東一郎來責府より至る。余とペツテンコ

オーフエル師の試験場を分つ。

妻木は建築家。：

明治二十年四月二十九日。島田を訪ぶ。小倉、妻木、加治等在り。：

(1) 明治四十一年に整理されたことが後の日記に書かれているが、執筆時期は不明。しかし、幼時の記録や、「小倉日記」等の日記類と重複しない記事が多く、伝記上重視される。

(2) 豪傑肌の政治家が、わずか数人で事を運ぶさまが、「梁山泊」と称されたという。

(3) 気取半之丞の筆名で帝大在学中から文学評論を発表した。二葉亭四迷の「浮雲」評、鷗外の「舞姫」評などが出世作である。

(4) 引用は、佐藤春夫の「近代日本文学の展望」第一章 森鷗外のロマンティシズム

(5) 明治二十年に条約改正交渉が決裂すると、井上外務大臣も失脚し、進行

中の首都改造もかなり強引に中止され、ドイツ人との契約は打ち切り、留

学生は呼び戻されることになるのであるが。

(6) ベルリンに長かった外務次官。そのドイツ一邊倒ぶりは、「西洋と東洋

のブチ犬」(頭山満)と揶揄されるほどだったと言う。鷗外はベルリンで

行き来している。

(7) ホープレヒトはベルリンにおいては水道始め市街鉄道、環状道路まで手

がけ、「ホープレヒトの計画は、都心の周辺部分を含め、今日のベルリンのすべてを作った」と云われ、近代ベルリン産みの親と言つてもよい、といふ。(藤森照信『明治の東京計画』より)

(8) 外地にある留学生にとっては、同国人の出入りはすべて「わがこと」で

(9) 明治二十年四月二十九日。島田を訪ぶ。小倉、妻木、加治等在り。：

(10) 鷗外文庫に残る獨逸語文献への書き入れは、朱筆(墨と筆)であり、帰

国後のものであることがわかる。(小堀桂一郎『若き日の森鷗外』より)

(11) 藤森照信前掲書より

(12) 初版本には豊富に挿絵が入っていた。この明治一七三年の東京の俯瞰図

も描かれている。その雰囲気は十九世紀ロンドン郊外といふところである

(13) 最も早く手当てされたのが防火対策であった。明治十三年十二月から十

四年一月にかけて一〇〇〇戸から一万戸を超す大火が東京に四回おきたこ

とから、明治十四年に防火条例が断行された。これは、主要幹線道路沿い

の家屋は煉瓦・石・倉造を強制し、延焼を防ぐ、市中の家屋は板葺、草葺

を全面的に禁じて火の粉の着火を防ぐ、というもので、既成家屋の立替も

含め強制執行もある期限つき法令で法令としては徹底したものであつた。

- (17) 鳴外は、訳文の前に、
 「衛生都城」とは何ぞや南独逸の一大都府、拂焉王国の首城たるミュンヘン是れなり昔時、衛生学の未だ開けざるや窒扶斯の疫、盛に其地に行はれ人皆な呼で「疫城」となす然にペツテンコーフエルの出づるや其勇往の氣象を以て着実の學問を実施し未だ幾ならずして全都、土清く民康し今や人の「疫城」の語を口にするものなく「衛生都城」の名は早く四方に聞ゆ……
- (18) いう識(前書き)を付している。
- (19) 当時、この乱暴な論はしかしある程度權威を持つていた。「市区改正」という言葉自体がはじめ提言された時は、東京市の内、中心となる市区を画定し、その中に施設交通を改造した近代部を作る、という規模のものであつた。明治維新ののち武家人口は流出し、江戸百五十万の人口は半分以下になり、明治十五年になつても八十八万六、七十人と言う回復程度だつたのである。一六七七〇坪の武家屋敷が桑畑などに返されたほどであったという。(藤森照信前掲書より) 全体が空洞化した時期は有効であった。しかし、二十年代にはすでに人口も増え、都市論として考える時期に來ていたことは明らかであった。
- (20) 「櫛比鱗次ノ裏店長屋ハ固ヨリ伝染病ノ淵叢ナリ」鳴外も貧民街がしばしば衛生状況の悪さから伝染病の発生蔓延する場所となつてゐることは認

識している。しかし、だからこそ、都市問題はまず貧民街の衛生水準をあげることから始めるべきだ、と論を展開した。

- (20) 「衛生会雑誌」の該当号所収の論文は次のものとわかつてゐる。(小堀桂一郎、石田頼房などによる)

高木兼寛(海軍軍医監)

- (17) 「裏屋ノ建設ハ衛生上及經濟上ニ害アリ」(十八号 明治十七年十一月)

「東京衛生事務ノ拡張ハ市区ノ改正ヲ要ス」(二十号 明治十八年一月)
 「(中央市区では平屋を禁じ)一、三、四階建てとすべきである。」斯クスレバ是レ迄ヨリモ多クノ人ヲ狹少ノ面積中へ容ルコトヲ得而シテ下等貧民ノ市内ノ住居ニ堪ヘザルモノハ皆去テ田舎ニ赴クベキナリ」

松山棟庵(開業医)

「衛生上東京市区改正ノ必要ヲ論ス」(一十九号 明治十八年十月)「一般貧者ノ富ヲ致スノ前富者ハ必ス貧者ト共ニ病鬼ノ侵ス所トナリ其命ヲ墜スヤ必セリ」「市場ノ中枢トナルヘキ部分ヲ予撰シテ之ヲ東京ノ本地ト定メ先ツ此部分ヨリ漸次ニ下等社会ヲ駆出スルヲ欲ス」

また、同時期、脚気の原因と兵食のあり方を鳴外の代表する陸軍と高木兼寛を中心とした海軍で論争したこともある。

- (21) 世間一般大衆を読者に想定した啓蒙的なものとしては既に『大日本私立衛生会雑誌』があつた。しかし、同誌所収の文に対しあれほど思いきつて喧嘩を売つた形の鳴外がそこに加わるはずもないものである。

- (22) 鳴外と同年代の衛生学者で、ドイツ留学時代からの友人。一時は同じ研究室を共有して同じ先生のもとで研究していた時期もある。「独逸日記」にもしばしば登場した。

- (23) 篠次郎は三木竹一という名で歌舞伎評論、殊に歌舞伎の型の保存に力を尽くし『歌舞伎』という雑誌を主宰した。

- (24) 宿傾城はすなわち宿場女郎である。千住に昔「小塙つばら」という処刑場があつたので、隠語でコツ、とよばれていた。千住にあつた宿場も岡場所の一つで、その女が骨(コツ)の女。「今戸の狐」と云う落語などを聞くとわかる。(以上小谷野敦氏にご教示いただいた。)
- (25) 本筋には関係ないが、妻について、「高貴の息女を娶とりその助にて身を立てんなどとは詔諱の輩のなす事ぢや又た師範高の教育などは生烹の漢語を覚ゆる位のことと世態人情などの事は露程も覚らずに夫婦の中が他人の様で…」と民尾安国に言わせている。(鷗外自身が、のち、もとの妻登志子が亡くなつた時、「漢籍の如きは、未見の白文を誦すこと流るゝ如くなりき」と回想したことと考え合わせると腑に落ちる。)ここにあるのは篤次郎の、そろそろ不仲になつていただろう兄の家庭に出入りしながらごく短い結婚生活で落ち度なく離縁された兄嫁に対する豪も同情しているふうが見えない、兄一辺倒のやや無責任な弟の視線であろう。本題についても、同様の趣が感じられる。
- (26) (天方伯に今ついて帰らなかつたら) 本国をも失ひ、名譽を挽きかへさん道をも絶ち、身はこの広漠たる歐州大都の人の海に葬られんかと思ふ念、心頭を衝いて起れり(「舞姫」)
- (27) 虚構の中に読者にも明らかな大きな歴史的現実を投影して全体に現実味を与えるという手法(小堀桂一郎前掲書より)
- (28) 藤森前掲書四二頁に明治五年からの銀座の地価の推移が出ている。
- (29) ロシア行き前に二葉亭四迷が一時松原岩五郎、横山源之助という年少のふたりとともに、下層社会探訪に熱中した事は知られる。
- (30) 東京は火災予防として絶対的草葺を禁じてしまつた。草葺に住むと云うは、とりも直さず田舎に住む訳である(「みみづのたは」と)

(24) 宿傾城はすなわち宿場女郎である。千住に昔「小塙つばら」という処刑場があつたので、隠語でコツ、とよばれていた。千住にあつた宿場も岡場所の一つで、その女が骨(コツ)の女。「今戸の狐」と云う落語などを聞くとわかる。(以上小谷野敦氏にご教示いただいた。)

(25) 本筋には関係ないが、妻について、「高貴の息女を娶とりその助にて身を立てんなどとは詔諱の輩のなす事ぢや又た師範高の教育などは生烹の漢語を覚ゆる位のことと世態人情などの事は露程も覚らずに夫婦の中が他人の様で…」と民尾安国に言わせている。(鷗外自身が、のち、もとの妻登志子が亡くなつた時、「漢籍の如きは、未見の白文を誦すこと流るゝ如くなりき」と回想したことと考え合わせると腑に落ちる。)ここにあるのは篤次郎の、そろそろ不仲になつていただろう兄の家庭に出入りしながらごく短い結婚生活で落ち度なく離縁された兄嫁に対する豪も同情しているふうが見えない、兄一辺倒のやや無責任な弟の視線であろう。本題についても、同様の趣が感じられる。

(26) (天方伯に今ついて帰らなかつたら) 本国をも失ひ、名譽を挽きかへさん道をも絶ち、身はこの広漠たる歐州大都の人の海に葬られんかと思ふ念、心頭を衝いて起れり(「舞姫」)

(27) 虚構の中に読者にも明らかな大きな歴史的現実を投影して全体に現実味を与えるという手法(小堀桂一郎前掲書より)

(28) 藤森前掲書四二頁に明治五年からの銀座の地価の推移が出ている。

(29) ロシア行き前に二葉亭四迷が一時松原岩五郎、横山源之助という年少のふたりとともに、下層社会探訪に熱中した事は知られる。

(30) 東京は火災予防として絶対的草葺を禁じてしまつた。草葺に住むと云うは、とりも直さず田舎に住む訳である(「みみづのたは」と)

(31) 「日和下駄」で、永井荷風は江戸切絵地図を懐に東京をあるきまわっている。

(32) これは明治四十二年八月十五日春陽堂発行森林太郎立案『東京方眼図』。「今までこそ珍らしく無いが、我邦で作られたのはこれが最初である」(「鷗外森林太郎」森潤三郎)(「鷗外の坂」より)

ベルリンではドロシュケと呼ばれる二輪馬車が鷗外在住の頃、市内の重要な交通機関であった。「舞姫」で天方伯のもとに急ぐ太田豊太郎が乗つたのもドロシュケである。ドロシュケの料金は走行時間による割増制であったから、御者の怠慢を防ぐために一五分間に一四〇〇m以上走る義務があった。御者達は一五〇mごとの方眼の入ったベルリン市街図を携帯し、客を乗せた時点を記録し、客はいつでもそれを確認できるようになつた。(「若き日の森鷗外」より) 鷗外は之を参考にしたのだろう。

(33) 昭和四十年代丸山博によつて書かれた『鷗外と医学』『衛生学者としての森鷗外』などに始まり、以後石田頼房氏等がご専門であるらしい。本論でも多く参考にさせていただいた。先学に感謝します。

注 「条例」というのは現在は地方公共団体の発令するもので、国家の法令と区別されるが、本論の時代においては法律の区分が用語において確定していない。

付録

東京では都会改造の議論が盛んになつてゐて、アメリカのAとかBの何号町かにある、独逸人の謂ふ Wolkenkratzer のやうな家を建てたいと、ハイカラア連が云つてゐた。その時自分は「都會といふものは、狭い地面に多くの人が住むだけ人死が多い、殊に子供が多く

死ぬる、今まで横に並んでゐた家を、堅に積み畳ねるよりは、上水や下水でも改良するが好からう」と云つた。又建築に制裁を加へようとする委員が出来てゐて、東京の家の軒の高さを一定して、整然たる外観の美を成さうと云つてゐた。その時自分は「そんな兵隊の並んだやうな町は美しくは無い、強ひて西洋風にしたいなら、寧ろ反対に軒の高さどころか、あらゆる建築の様式を一軒づつ別にさせて、エネチアの町のやうに参差錯落たる美觀を造るやうにでも心掛けたら好からう」と云つた。（「妄想」）

Law and Literature 2. City Planning of Tokyo and Mori Ogai

Yuri Kato

Mori Ogai was not only a writer, but also a high-ranking bureaucrat, who played an important role as a member of the Meiji government immediately after its start. In this thesis the author especially pays attention to the fact that the remodel of Tokyo on a large scale was started in 1889 when the Law of City Planning was enacted. It was the year Ogai came back home from Berlin. Ogai was actively involved in the city planning of Tokyo based on the knowledge, how Berlin had been reconstructed.

The author points out that the Japanese bureaucrat in those days had far more freedom than that in the present days, whose jobs are formal and subdivided.